

特別徴収切替届出(依頼)書

令和 年 月 日 提出 柏 市長あて	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 —										特別徴収義務者 指定番号 <small>※市町村ごとに異なります</small>	新規の場合 納入書(要・不要)	
		フリガナ											担当者 連絡先	課・係	
		名称(氏名)												氏名	
		代表者 職氏名												電話	(内線)
		法人番号													
給与所得者	フリガナ											普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1・2・3・4 〕 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたもの及び随時期分については、特別徴収への切替ができません。		
	氏名	受給者番号()											旧姓		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日										特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分) から 特別徴収を開始します。		
	1月1日現在の住所	〒 —										届出理由	1. 入社 2. その他()		
	現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と異なる場合に記入してください。										月割額 の連絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。		

【添付書類】

普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
 ※既に納付済のものや口座振替の場合は不要です。 ※税額決定・納税通知書の送付は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
 ※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
 (市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)
- 特別徴収への切替期限は、第4期の納期限1月31日(土・日・祝日の場合は翌平日)までです。随時期分は切替できません。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合は、写しをお取りになるか、柏市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

【提出先】 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号 柏市財政部 市民税課 特別徴収担当

※市役所使用欄	
特別徴収税額	円
月分	円
月分以降	円
納通差し替え 口座 Fキップ 簡易通知 納入書 特徴しおり	要・不要 有・無 1・2・3・4 送付済

処理

確認

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

		市役所使用欄		納・義・軽・事・法 ()				処 理		
				資・軽・特・法・事						
令和	提出 日 月 年	所在地 (住所)	〒 — ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。						特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごと に異なります
		名 称 (氏 名)							担当者 連絡先	係
		代表者 職 氏 名								氏名
柏 市長 あて		法人番号							電話	— —

- ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日	年 月 日
-------	-------

事 項	変 更 前 (旧) ※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 (新) ※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所在地 (送付先)	〒 —	〒 —
フリガナ		
名 称		
電話番号	— — (内線)	— — (内線)
変更理由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他()	

統合・合併・分割後の指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	統合・合併・分割される事業所	所在地	〒 —						
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		フリガナ							
			名 称							
			電話番号	— — (内線)						
			法人番号							
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。		特別徴収義務者 指定番号							※市町村ごと に異なります

【提出先】 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号 柏市財政部 市民税課 特別徴収担当

千葉県					
柏市					
市区町村コード					
1	2	2	1	7	3

個人市民税 個人県民税 領収証(公)	
--------------------------	--

千葉県					
柏市					
市区町村コード					
1	2	2	1	7	3

個人市民税 個人県民税 納入書(公)	
--------------------------	--

千葉県					
柏市					
市区町村コード					
1	2	2	1	7	3

個人市民税 個人県民税 納入済通知書(公)	
-----------------------------	--

口座番号			加入者名							
00170-6-960144			柏市会計管理者							
令和 年 月分			指定番号							
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分									
	延滞金									
	合計額									

口座番号			加入者名							
00170-6-960144			柏市会計管理者							
令和 年 月分			指定番号							
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分									
	延滞金									
	合計額									

口座番号			加入者名							
00170-6-960144			柏市会計管理者							
令和 年 月分			指定番号							
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分									
	延滞金									
	合計額									

納期限	令和 年 月 日
(特別徴収義務者) 〒	
住所又は所在地	
氏名又は名称	

納期限	令和 年 月 日
(特別徴収義務者) 〒	
住所又は所在地	
氏名又は名称	

納期限	令和 年 月 日
(特別徴収義務者) 〒	
住所又は所在地	
氏名又は名称	

上記のとおり領収しました。	領収日付印
---------------	-------

※ 日 計	口 円	領収日付印
----------	--------	-------

取りまとめ店 〒330-9794 ゆうちょ銀行東京貯金事務センター	領収日付印
---	-------

(納入者保管)

※印は郵便局において使用する欄です。

(金融機関等保管)

上記のとおり通知します。

受付店 → 千葉銀行柏支店・ゆうちょ銀行
東京貯金事務センター
→ 柏市

(柏市保管)

※ 予備の納入用紙（納入書不要とご連絡頂いた特別徴収義務者用）としてご利用ください。
 ※ 納入場所（金融機関）は特別徴収のしおりの表紙裏面をご確認ください。

退職所得に係る 市民税 納入申告書 県民税											
千葉県柏市長 あて										(受付印)	
令和 年 月 日提出											
令和 年 月分				人員		人					
退職者氏名											
退職した年の1月1日の住所		柏市									
勤続年数		年			障害該当						
退職手当等 支払金額		十億	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特別徴収税額	市民税										
	県民税										
(特別徴収義務者) 〒 住所又は所在地 氏名又は名称 法人番号(13桁)											
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定 により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。											

納入する際の記入要綱

①この納入書は、給与から特別徴収して納めていただく個人の市・県民税の月割額を、納入するときに使用していただくとともに、退職手当等に係る市・県民税の所得割額もあわせて納めていただく用紙になっています。
なお、給与から特別徴収した月割額は「給与分」の税額欄に、退職手当等に係る所得割額は「退職所得分」の税額欄に各々記入してください。

②左の納入申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額（分離課税に係る所得割）を納入する際に必ず記入してください。

③退職手当等の支払いを受ける者が、市・県民税の所得割のない場合には、納入申告書の記入は必要ありません。

④障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適用を受けた場合に、○印をつけてください。

⑤個人事業主の場合、左の納入申告書には個人番号を記入せず、別途納入申告内訳書（次頁）を柏市役所収納課へお送りください。

※払込金融機関等につきましては、「市民税・県民税特別徴収のしおり」又は柏市ホームページを参照してください。

納入金額の変更方法について

税額に変更が生じた場合は、2本線で抹消し、変更後の金額を記入のうえお使いください。（領収証書・納入書・納入済通知書すべてに記入してください。）

退職所得に係る市民税・県民税特別徴収税額納入申告内訳書

令和 年 月 日提出	特別徴収義務者の所在地及び名称 〒 -										特別徴収義務者指定番号						
	担当者連絡先																
柏市長あて	法人番号又は個人番号											係					
徴収月	月	人数計					人					氏名					
納入年月日	年 月 日	納入税額計					円					電話	() -				

退職手当等の支払いを受ける者の住所及び氏名	退職手当等の総支払金額	勤続期間及び年数		特別徴収税額		摘要
(住所)	円	自		市民税	円	
		至		県民税	円	
(氏名)	(役職名)	勤続年数	年	計	円	
退職手当等の支払いを受ける者の住所及び氏名	退職手当等の総支払金額	勤続期間及び年数		特別徴収税額		摘要
(住所)	円	自		市民税	円	
		至		県民税	円	
(氏名)	(役職名)	勤続年数	年	計	円	
退職手当等の支払いを受ける者の住所及び氏名	退職手当等の総支払金額	勤続期間及び年数		特別徴収税額		摘要
(住所)	円	自		市民税	円	
		至		県民税	円	
(氏名)	(役職名)	勤続年数	年	計	円	

【記入例】

退職所得に係る市民税・県民税特別徴収税額納入申告内訳書

令和 5 年 8 月 6 日提出	特別徴収義務者の所在地及び名称 〒 277 - 0000 柏市 柏1-2-3-456号 株式会社 柏ABC不動産													特別徴収義務者指定番号					
														0	1	2	3	4	5
柏市 長あて	法人番号又は個人番号													担当者連絡先					
徴収月	7	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	係	総務部		
納入年月日	令和5年 8月 10日		人数計			1			人			氏名	柏花子						
			納入税額計			136,000			円			電話	(04)7111-1111						

退職手当等の支払いを受ける者の住所及び氏名	退職手当等の総支払金額	勤続期間及び年数		特別徴収税額		摘要
(住所) 柏市 柏 12-34-56	14,223,632 円	自	H11.4.1	市民税	81,600 円	
		至	R5.7.31	県民税	54,400 円	
(氏名) 柏 太郎	(役職名) 代表取締役	勤続年数	25 年	計	136,000 円	

- **法人番号又は個人番号** 欄について : 法人番号であれば13桁、(個人事業主の方で)個人番号であれば12桁(右詰め)を記入してください。
- 「令和5年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」に法人番号又は個人番号を記入し、柏市財政部 収納課(〒277-8505 柏市柏5-10-1)までご提出いただける場合は、こちらの「退職所得に係る市民税・県民税特別徴収税額納入申告内訳書」の提出は不要です。
- 退職手当等の支払いを受けるべき日(通常は退職した日)の属する年の、1月1日現在の住所地に送付してください。
例) 令和4年度住民税はM市で課税 → 令和5年1月1日住民票は柏市 → 令和5年2月1日N市へ住民票異動
→ 令和5年3月31日退職 → 柏市財政部収納課へ提出

【お問い合わせ・提出先】

柏市財政部 収納課 電話番号 04-7167-1122(直通)

ゆうちょ銀行・郵便局の 指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行・郵便局名および日付を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

きりとり

指 定 通 知 書

貴店・局を地方税法第321条の5第4項の規定にもとづいて当市の市民税および県民税（特別徴収）取扱店・局に指定しましたから通知します。

- | | |
|------------|---------------------------------|
| 1. 認 可 番 号 | 貯業2第4067号 |
| 2. 口 座 番 号 | 00170-6-960144 |
| 3. 加 入 者 名 | 柏市会計管理者 |
| 4. 取りまとめ店 | ゆうちょ銀行東京貯金事務センター
(〒330-9794) |

令和 年 月 日

株式会社ゆうちょ銀行

店長様

日本郵便株式会社

郵便局長様

千葉県柏市長 太 田 和 美